

(2) 令和5年度の事業の実績および
令和6年度の主な取組について

② 予防接種事業について

1. 定期予防接種事業について

(1) 予防接種事業に使用するワクチンについて

① A類予防接種ワクチン

予防接種ワクチン種別		接種期別	接種回数	定められた対象年齢
ロタワクチン			1価2回, 5価3回	生後2か月～生後24週又は32週
B型肝炎ワクチン			3回	生後2か月～1歳の誕生日の前日
小児用肺炎球菌ワクチン			最大4回	生後2か月～5歳の誕生日の前日
混合ワクチン	5種(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブ)	1期	4回	生後2か月～7歳6か月の前日
	2種(ジフテリア、破傷風)	2期	1回	11歳～13歳の誕生日の前日
結核 (BCG)			1回	1歳の誕生日の前日
麻しん風しん (MR) ワクチン		1期	1回	1歳～2歳の誕生日の前日
		2期	1回	5歳～7歳未満の就学前1年間
水痘ワクチン			2回	1歳～3歳の誕生日の前日
日本脳炎ワクチン		1期	3回	3歳～7歳6か月の誕生日の前日
		2期	1回	9歳～13歳の誕生日の前日
子宮頸がん予防ワクチン (2価、4価、9価)		定期	3回 (※)	中学1年～高校1年の女子
		キャッチアップ	3回	平成9年度～平成19年度生まれの女子

(※) 子宮頸がん予防ワクチンで9価ワクチンを使用する場合、15歳未満で接種開始する場合の回数は2回

② B類予防接種ワクチン

予防接種ワクチン種別	接種期別	接種回数	定められた対象年齢
高齢者インフルエンザワクチン		1回	65歳以上、60～64歳の内部障がい1級以上
成人肺炎球菌ワクチン		1回	65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日
新型コロナウイルスワクチン		1回	65歳以上、60～64歳の内部障がい1級以上

1. 定期予防接種事業について

(2) 子宮頸がんワクチン予防接種事業

【概要】

予防接種法に基づき、平成25年6月より積極的勧奨が差し控えられていたが、令和4年度から積極的勧奨が再開され、令和6年3月に令和6年度末に接種期間が終了するキャッチアップ対象者を含む未接種者に接種勧奨はがきを送付した。

① 接種対象者について

令和5年度対象者

(令和5年4月1日現在)

種 別	対象者	人数
定期接種対象者	年度末年齢13歳（中学校1年生）～16歳（高校1年相当）の女性 （平成19年度～平成22年度生まれの女性）	1,019人
キャッチアップ接種対象者	平成9年度～平成18年度生まれの女性の未接種者 ※令和6年度末までを接種期間とする	2,680人

令和6年度対象者

(令和6年4月1日現在)

種 別	対象者	人数
定期接種対象者	年度末年齢13歳（中学校1年生）～16歳（高校1年相当）の女性 （平成20年度～平成23年度生まれの女性）	987人
キャッチアップ接種対象者	平成9年度～平成19年度生まれの女性の未接種者 ※令和6年度末までを接種期間とする	2,880人

1. 定期予防接種事業について

(2) 子宮頸がんワクチン予防接種事業

② 子宮頸がんワクチン種別接種件数

	年度	種別	接種件数			
			1回目	2回目	3回目	合計
定期接種対象者	令和4年度	2・4価	142	113	68	323
	令和5年度	2・4価	10	27	70	107
		9価	133	92	41	266
		計	143	119	111	373
キャッチアップ接種対象者	令和4年度	2・4価	192	106	48	346
	令和5年度	2・4価	23	105	164	292
		9価	169	134	98	401
		計	192	239	262	693
合計	令和4年度	2・4価	334	219	116	669
	令和5年度	2・4価	33	132	234	399
		9価	302	226	139	667
		計	335	358	373	1,066

2. 新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種事業について 新型コロナウイルスワクチン接種に関するこれまでの経緯

第55回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料
(令和6年2月5日)

		R3. 2	~	R3. 9	~	R3. 12	~	R4. 3	~	R4. 5	~	R4. 7	~	R4. 9	~	R4. 12	~	R5. 5	~	R5. 秋	~	R5. 9~11	~	R6. 秋
流行株の 評価	感染力	アルファ株 従来株に比べ 推定1.32倍				デルタ株 アルファ株に比べ 1.5倍高い可能性				オミクロン株 デルタ株に比べ高い														
	重篤性	アルファ株 従来株に比べ推定1.4倍 入院・死亡リスクが 高い可能性				デルタ株 アルファ株に比べ 入院リスクが高い可能性				オミクロン株 デルタ株に比べ入院リスク、 重症化リスクは低い														
										BA.1、BA.2				BA.5、BQ.1				XBB						
接種方針	初回接種開始	2/17	9/17 検討開始		12/1 3回目接種開始		3/24 検討開始		5/25 4回目接種開始		7/22 検討開始		9/20 令和4年秋開始接種開始		12/13 検討開始		5/8 令和5年春開始接種開始		9/20 令和5年秋開始接種開始				秋冬 定期接種(B類疾病)	
	対象者	当初：16歳～ 現行：生後6月～		当初：18歳～ 現行：5歳～		※R5/3/31終了		※R5/3/31終了		※R5/3/31終了		※R5/5/7終了		※R5/9/19終了		※R6/3/31終了予定		対象者 6か月～		対象者 ・65歳～ ・60～64歳の 基礎疾患のある方				
有効性の 知見	薬事	初回接種開始時 発症予防：○(臨床試験で確認) 重症化予防：— ※重症化予防効果は重症化した例数が不足しており検証が行えなかった。				3回目接種開始時 発症予防：— 重症化予防：— ※中和抗体値上昇を確認				4回目接種開始時 企業による臨床試験ではなく、論文等の情報収集によって議論				令和4年秋開始接種開始時 ・発症予防：— ・重症化予防：— ※オミクロン対応2種ワクチン ※中和抗体値上昇のデータあり (BA.1臨床 BA.4-5:非臨床)										
	ワールドデータ	【初回接種】 感染予防：○※1 発症予防：○※2 重症化予防：○※2 ※1 BMJ 2021;373:n1088 ※2 Nat Med 28, 1063-1071(2022)				【3回目接種】 感染予防：○※3 発症予防：○※4 重症化予防：○※5 ※3 Nat Med 28, 1063-1071(2022) ※4 N Engl J Med 2022; 386:1532-1546 ※5 N Engl J Med 2021; 385:1393-1400				【4回目接種】 感染予防：○※6 発症予防：○※7 重症化予防：○※6 ※6 NEJM 2022;386:1712-1720 ※7 NEJM 2022;386:1603-1614				【令和5年度の接種方針】 ○科学的知見等を踏まえ、審議会で見解を整理※8。 ・重症化予防：6ヶ月～、死亡予防：10ヶ月～持続。 ・免疫学的知見からは更に長期間の持続も示唆。 ○オミ株対応ワクチンの知見も踏まえ、R5の方針を決定。 ※8 2023年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種の方針について(令和5年2月5日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会)				【令和6年度以降の接種方針】 ○新型コロナウイルス感染症の疫学的状況、ワクチンの有効性、安全性、費用対効果等に係る科学的知見等に基づき、令和6年度以降、新型コロナウイルスをB類疾病とし、重症化予防を目的として、高齢者等に対する定期接種として実施。						

令和6年度以降の接種 年1回秋の定期接種へ移行

2. 新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種事業について

現時点での国の接種方針をふまえ、令和6年秋の定期接種は次のとおり予定。

	国の方針	加賀市の方向性（案）
定期接種の対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 65歳以上の者・ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者（高齢者インフルエンザと同じ）	<ul style="list-style-type: none">・ 65歳以上の高齢者・ 60歳から64歳までの内部障がい1級相当の障がい者
接種時期・回数	毎年度秋冬に1回 （接種開始日は未定）	令和6年10月1日～令和7年1月31日 （高齢者インフルエンザ予防接種期間と同じ。 12月末までを1月末までに延長）
接種費用の負担	市の接種費用負担に対し、被接種者からの実費徴収可 （自己負担の徴収可）	<ul style="list-style-type: none">・ 費用負担あり（国助成金充当後の接種費用の3割程度）・ 生活保護受給者は費用負担なし
使用するワクチン	WHO（世界保健機関）が発表する最新の推奨株の使用を基本に選定 （「JN.1」系統対応ワクチン）	